

2013年4月26日 254号

**共同センターNEWS**

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

**憲法を改悪せず、第9条を守り抜き  
平和のために生かすことを求める****4・24 署名提出院内集会 & 議員要請行動**

憲法改悪反対共同センターは、4月24日「署名提出院内集会と議員要請行動」を開催、47人が参加し全国から集まった24万9,944人分の署名を提出しました。

**日本共産党の衆・参院の憲法審査会委員より情勢報告**

初めに、全労連高橋信一副議長が主催者あいさつ。「全国各地で運動が大きく展開しています。学習を力に参議院選まで、たたかいを大きく広げ世界の宝である日本国憲法を守りましょう」と呼びかけました。

次に、衆議院の憲法審査会委員の日本共産党笠井亮議員と、参議院の憲法審査会委員の井上哲士議員が国会情勢報告。井上議員は、次のように話しました。

3・11 後、自民党は「憲法に非常事態条項がないから復興が進まない」と言っているが、復興が進まないのは憲法を生かしてないから。96条改悪について、産経新聞の世論調査でも96条改正は過半数が反対している。安倍首相は「国民の過半数が変えたいと思っているものを国会議員の3分の1強の反対でできないのはおかしい」と言うが、現実には国会の過半数が反対していることを3分の2の国会議員がやろうとしている。憲法は、政府を縛るもの。野望を許さないたたかいひろげましょう。

**ミニ学習会****「96条改憲と集団的自衛権行使論の内容と問題点」**

その後、日本体育大学准教授の清水雅彦さんを講師に「96条改憲と集団的自衛権行使論の内容と問題点」について学習しました。

自民党は改正しにくいことが問題というが、世界的に見て決して珍しくはないと、各国の憲法の改訂規定を紹介。法治主義と法の支配について、ドイツでは「悪法も法」という法治主義をとっているが、英米や日本国憲法は、正義にかなってない法律は変えなくてはならないし、場合によっては従う必要はないという「法の支配」の考え方をとっている。また、民主主義についても、「51対49でも決まったことには従わなければいけない」などという単純民主主義ではなく、多数が誤ることもあるというナチスの経験に学び、過ちがあれば法律を変えられる違憲立法審査権を取り込んでいる。自民党のねらう集団的自衛権行使への3つの道、憲法改正、立法改憲、解釈改憲について解説し、国会内外の力関係や世論の動向が大事と運動への期待を述べました。また、制限される側が改憲を言うのは危険。いま必要なのは改憲より憲法理念の実現だと、話しました。

**活動報告****大阪憲法会議 65,600人分の署名もって2人で参加**

どの職場でも地域でも憲法が危ないという話になっている。国防軍、徴兵制を訴えると次々署名してくれる。1人で70人分の署名を集めて持ってきた人もいる。新婦人がおこなった署名行動の時、女子高生がハンドマイクを握って訴

**4・24憲法署名提出数**

団体名	署名数
大阪憲法会議	65,600
新婦人	22,895
全国革新懇	53
自治労連	26,845
憲法会議	26,249
埼玉憲法会議	518
全労連・憲法改悪反対共同センター	107,784
合計	249,944



えたり、寝屋川でも飛び入りで訴える姿があった。2月から2倍3倍のテンポでの広がりをみせている。

草の根からの憲法学習も広がっている。目の輝きが増すのは「憲法とは何か」の話と「憲法の値打ち」の話の時。

参議院選挙を当面の焦点に、戦争する国づくり、9条改悪を阻止するため、府内300数十カ所での定地宣伝を行うなど、6月まで100万人の署名積み上げる。

## 全商連 全商連新聞で憲法問題を見開き特集

アベノミクスの中で「小麦、ガソリンなど原材料の値上げで商売続けていけない」の声があふれている。加えて社会保障攻撃と税金徴収の徹底が業者を苦しめている。鳥取では児童手当の差し押さえが起り、国保の取り立ても厳しい。まさに憲法を武器に、憲法を握りしめてたたかっている。

全商連新聞は憲法問題で見開き特集を行った。改憲草案の中身と96条問題。そもそも憲法とは何かなど、憲法がいかにかに優れた内容をもっているかを知ってもらうことが対抗軸として重要と考えている。わかりやすいマンガも作った。これをリーフにして普及する。これから班決議や国会議員要請、署名をすすめていく。

## 埼玉憲法会議 「憲法がこんなに私たちに身近なものと知らなかった」

憲法闘争が、空中戦から草の根レベルのたたかいになっている。街頭宣伝で、妨害がすごい。30分くっついて、ピラを受け取る市民に「うけとるな」とか「うそつき」などと言う。自治体が国旗掲揚をするので出るようにという回覧板が回るなど、いままでになかったことが行われている。一方、町の反応もよくなってきている。1,000円の街頭カンパが1か月で2回。1万円くれた人もいた。

学習が大事。学習会をすると大きく変化する。2月22日に学習決起集会を行った。その後事務所に電話があり、埼玉憲法会議が作った「日本国憲法と私たちの暮らし」というリーフをみて、「憲法がこんなに私たちに身近なものと知らなかった」「お茶飲み友仲間にも読んでもらいたい」と20冊の注文。さらに全国にいる友達に送付すると、追加で20冊の注文があった。

地域9条の会の方からの講師要請が多い。緑区の9条の会は5mの大看板を設置。9条の会でこんな動きが起こるのは初めてのこと。



## 行動提起

最後に、農民連の上山さんが行動提起を行いました。

1. 憲法改悪反対、特に96条の3分2の高いハードルの重要性を伝え、96条改悪反対と、比例定数削減反対・民意を公正に反映する選挙制度の実現を求める宣伝を強めましょう。
  - ①5月・6月の「9の日」宣伝行動を重視し、これまでになく大規模に展開しましょう。
  - ②共同センター発行のリーフ、宣伝用チラシの版下、宣伝用テッシュ、共同センターニュースを活用して宣伝にとりくみます。
2. 各団体でとりくんでいる憲法改悪反対の署名に積極的にとりくみましょう。
 

次回の署名提出行動は、6月5日(水)13:30～第一議員会館大会議室で、300人規模で実施します。
3. 全国各地で開催される5・3憲法集会を成功させましょう。
4. 議員への要請行動を強めます。議員の国会事務所、地元事務所へ、ファックス、電話、手紙、メールなどでの要請を行きましょう。
5. 世論を大きくするために、職場、地域で学習に取り組みましょう。
6. 消費税増税反対、TPP参加反対、原発再稼働反対、オスプレス配備撤回、社会保障改悪反対などの諸課題の推進を図り、そのなかで「憲法改悪反対、9条を守れ」の声を広げましょう。

## 「東京都内5駅憲法宣伝」にご参加を

- ◆日時 5月10日(金)18:00～19:00
- ◆場所 ①上野駅(丸井前) ②新宿駅西口 ③品川駅港南口 ④池袋駅東口 ⑤立川駅(北口2階デッキ)
- ◆憲法改悪反対共同センターと同東京センター共催

**憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！**